

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

教育③放課後子どもプラン

倉本 清一

①後期高齢者医療制度②学力調査の公表③競艇の施設改善

内田 俊英

①二どもの国と動物園の今後②二宮忠八によるまちづくり化等方針策定委員会

三宅 真弓

①メタボリックシンドrome

②AED③ゼロ予算事業

高木 新仁

①渴水対策の根本的解決②富士見坂団地のコミュニティバ

スの乗り入れ③新消防庁舎の早期建設④小中学校生徒の体力向上

大前 誠治

①予算編成方針②教育行政③福祉行政④雨水排水問題⑤中讃地域の合併

杉尾 真澄

①安全・安心なまちづくり②地域農業の振興及び土地改良事業

山本 直久

①人材育成②自治体セールス③本庁舎空調施設④幼稚園の工ア

コン設置⑤図書購入費⑥頑張る地方応援プログラム

中谷真裕美

①自治基本条例施行一年での課題②コミュニティセンターへの指定管理者制度導入③病児・病後児保育の実施

高田 重明

①亀山公園遊園地の廃園②農業振興に向けて③後期高齢者医療制度の四月実施の中止と抜本的見直し

富士見坂団地内に
バス停設置を

高木議員

平成十九年十月にコ

ミニニティバスの綾歌、飯山の

循環路線は廃止となり、綾歌宇

多津直行便をルート新設して

現在ルートの運行となつてい

る。綾歌町富士見坂団地では高

齢化が進んでおり、循環路線廢

止後、ミニニティバス（直行

便）を利用しようとすれば、県

道二十二号線にあるバス停まで

急な坂道を二キロメートルも歩

かなければならぬ。富士見坂

が平成十八年度には四〇・七%と伸びを示している。

今後は国民健康保険加入者の四十歳から七十四歳までの市民に対し、健診、指導を行い、生

活習慣病有病者とその予備軍を減少させ、市民の健康はもちろ

んのこと医療費の適正化につな

げていきたい。



特定健診と指導で市民の健康を

三宅議員 国は、平成十二年三月に「健康日本21」を立ち上げ、香川県は「健やか香川21

ヘルスプラン」をスタートさせた。また平成二十年四月から特定健康診査と特定保健指導の導入を盛り込んだ国の計画見直し案では、平成二十四年度時点では、平成二十四年度時点で特定保健指導の受診率を四五%とする目標を設定している。生

活習慣病につながるメタボリックシンドromeの該当者とその予備軍を平成二十四年度比で一〇%減らすことを目指している。こうした国、県のプランに本市は今までどのように対応し、また今後どのような方針でいくのか伺いたい。

広田 橙

①農林業政策②特定健康診査と特定保健指導③保育所民営

①多重債務者の救済②特別支援

横川 重行

①財政②給食センター民営化

尾崎淳一郎

①多重債務者の救済②特別支援

青色防犯灯

市長 合併後平成十七年度から二年かけて丸亀市健康増進計画

中谷真裕美

①自治基本条例施行一年での課題②コミュニティセンターへの指定管理者制度導入③病児・病後児保育の実施

高田 重明

①亀山公園遊園地の廃園②農業振興に向けて③後期高齢者医療制度の四月実施の中止と抜本的見直し

活習慣病の有病者や予備軍の大大幅な増加、また医療費の増加に對して、より総合的な対策が必要であると考え、生活習慣病に対する健診、また保健指導に重点を置き、基本健康診査受診後のフォローアップ者への支援として健康教室、特別健康相談を充実してきた。さらに、丸亀市総合計画の中で基本健康診査受診率の向上を目指し掲げ、平成十七年度は三七・二%の受診率

が平成十八年度には四〇・七%と伸びを示している。



富士見坂団地にコミュニティバスの乗り入れを

し、富士見坂団地へ乗り入れるには、約八分前後必要となり乗車時間の延長となるが、団地の方々の意見も十分理解できることから、バス運営委員会に諮った。

バス運営委員会では特に異論はなく団地からの要望に賛同を得たところである。

今後の予定は、路線変更に必要な手続きとして、丸亀市地域公共交通会議を開催し、その中で富士見坂団地乗り入れの案件を検討していただき、協議が整えば四国運輸局に申請をめどに改正の準備を進めていきたい。

生活環境部長 平成十九年年十月の改正では、飯山・綾歌地区の循環路線は利用率が低く、その路線を廃止し、新たに中心市街地までの直行便の新設と増便を行つたものである。循環路線廃止後、富士見坂団地の住民は困つているとの申し出があり説明会を実施したが、その中で現在のバス停までの距離二キロメートルは高齢者や子どもにとっては利用が困難であるとの意見が出された。現在の路線を变更

水害対策は

浜西議員 集中豪雨や台風の被害にあった市民の皆さんのが不安になるのは、最近の大商店の数々の出店により、今まで田畠にたまっていた雨水がどこにたまり、どこに排出されるのかを考えた

ときである。最近オープンした丸亀バサラを含め大型店舗は、それに調整池を建物の地下や駐車場につくることで調整池に雨水を一時的にため、徐々に水を水路に流していく水害対策措置をとっている。しかし、大型店の敷地面積に対しても調整池の貯留量は異なるが算定位置をとっているのか。

都市整備部長 開発を行うと雨水の仕組みが変化し、開発区域より下流の河川や排水路では浸水の危険性が高くなる。このため雨水を一時貯留し、時間かけて排水路に流出させて、下流の放流量を軽減する必要がある。調整池の設置が必要かどうかや貯留量は香川県の開発許可基準で定められており、本市もこの基準を準用している。

水害対策は、その中で富士見坂団地乗り入れの案件を検討していただき、協議が整えば四国運輸局に申請をめどに改正の準備を進めていきたい。

生活環境部長 平成十九年年十月の改正では、飯山・綾歌地区の循環路線は利用率が低く、その路線を廃止し、新たに中心市街地までの直行便の新設と増便を行つたものである。循環路線廃止後、富士見坂団地の住民は困つているとの申し出があり説明会を実施したが、その中で現在のバス停までの距離二キロメートルは高齢者や子どもにとっては利用が困難であるとの意見が出された。現在の路線を变更



雨水排水対策として調整池の整備は必要です

農業政策を大きく転換し、今後は一定の経営規模以上の認定農業者と一定の要件を満たす集落営農のみが土地利用型の農業の担い手とされ、この担い手だけが政策の支援対象経営体となる。

認定農業者は、一定額以上の農業所得の獲得を目指す経営改善計画を提出し、市町村長の認定を受けた事業的経営者であり、全国で二十万人だが、農家数全体の一割にすぎない。そこで、丸亀市における担い手の現状を伺いたい。また、JAが中心になって進めている集落営農の現状と課題について伺いたい。

産業部長 本市における担い手とは、認定農業者と集落営農形態であるJA主導の特定農業団体と位置づけている。認定農業者は七十三名いる。市では担い手の育成と確保について、香川県中讃農業改良普及センター、JA、市農業委員会とともに平成十七年に丸亀市担い手育成総合支援協議会を設立し、この協議会において認定農業者や、認定農業者を目指している経営体の規模拡大等の営農相談や経営改善計画の指導・助言等の支援、またJAが中心に進めている特定農業団体の法人化に向けての支援等を行っている。農業後継

農業の担い手の現状と課題は

広田議員 平成十九年から国は

の面積が一ヘクタール以内である場合は調整池の設置は不要となる。一ヘクタール以上であれば、下流での水路や河川の断面、勾配などをもとに排水能力を算定し、三十年に一度の確率で想定される降雨量を排出できない場合は、調整池の設置が必要になる。したがって開発区域の面積が同じでも、現況の下流水路や河川の排水能力に基づいて放流可能量を決定することから調整池の貯留量は異なる。

農業政策を大きく転換し、今後は一定の経営規模以上の認定農業者と一定の要件を満たす集落営農のみが土地利用型の農業の担い手とされ、この担い手だけが政策の支援対象経営体となる。

認定農業者は、一定額以上の農業所得の獲得を目指す経営改善計画を提出し、市町村長の認定を受けた事業的経営者であり、全国で二十万人だが、農家数全

ての割にすぎない。そこで、丸亀市における担い手の現状を伺いたい。また、JAが中心になつて進めている集落営農の現状と課題について伺いたい。

産業部長 本市における担い手とは、認定農業者と集落営農形態であるJA主導の特定農業団体と位置づけている。認定農業

者は七十三名いる。市では担い手の育成と確保について、香川

県中讃農業改良普及センター、JA、市農業委員会とともに平成十七年に丸亀市担い手育成総合支援協議会を設立し、この協議会において認定農業者や、認定農業者を目指している経営体の規模拡大等の営農相談や経営改善計画の指導・助言等の支援、

またJAが中心に進めている特

定農業団体の法人化に向けての支援等を行っている。農業後継

者不足や高齢化の進展、耕作放棄地の増加、家族経営の限界など、地域みんなで考えて現状の課題に対処する必要がある。JAが進めてる特定農業団体の加入申請は毎年行われるので、丸亀市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関が連携して活動内容を知らせ、理解していただきたいよう支援していきたい。

中讃地域の中讃地域のさらなる合併は



こんぴらさん本宮から望む中讃平野

大前議員 現在国では、現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積規模を持つ広域行政体をつくり、自立のための権限を与える道州制度が検討されてい

る。これが導入されると、日本全体が国の主導で大きな自治体に区分され、今まで以上に都市間競争が激しくなるのではないか。このような方針を伺いたい。

もし道州制が導入される場合、効率的な行政運営で都市間競争を生き残るために、中讃地区のさらなる合併を模索していく考えはあるのか伺いたい。

市長 道州制が導入されると、国と地方の役割分担が見直され、国から地方公共団体への大幅な権限移譲が行われ、地方分権がさらに進むと考えられる。住民に最も身近な自治体である市町村の責任はますます重大になる。こうした中で今後市が取り組むべきことは、まず行政基盤の充実強化であり、そのためには財政運営が今以上に可能となるので、非常に有効な手法であると考える。今後合併に対する機運が高まり、様々な条件が整えば、できるだけ広い範囲を視野に入れて、積極的に進めていくべきであると考えている。

災害に負けないまちづくりを

杉尾議員 地域防災計画の取り組みで、防災マップに示されている避難場所が、災害の状態によつては利用できない箇所がかなりあると聞くが、安全・安心な避難場所の確保並びに周知徹底について伺いたい。

山本議員 保育所にはエアコンが設置されているのに、幼稚園にはないということを聞いたが、子どもたちの健康と、園での安

